

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年11月12日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期(自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)
【会社名】	株式会社エー・ディー・ワークス
【英訳名】	A.D.Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者CEO 田中 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03-5251-7561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者CFO 細谷 佳津年
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03-4500-4200
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者CFO 細谷 佳津年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第 2 四半期 連結累計期間	第88期 第 2 四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 2012年 4 月 1 日 至 2012年 9 月30日	自 2013年 4 月 1 日 至 2013年 9 月30日	自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日
売上高 (千円)	3,380,308	6,620,976	9,853,076
経常利益 (千円)	102,428	400,576	361,352
四半期(当期)純利益 (千円)	59,709	241,924	216,290
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	59,709	241,924	216,290
純資産額 (千円)	2,238,472	2,959,651	2,896,784
総資産額 (千円)	8,082,243	9,656,288	9,117,499
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.10	2.31	3.14
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.08	2.28	3.10
自己資本比率 (%)	27.4	30.5	31.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,125,522	138,255	1,357,011
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,770	13,773	24,151
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,695,395	296,394	1,994,295
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,156,781	2,357,987	2,213,812

回次	第87期 第 2 四半期 連結会計期間	第88期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2012年 7 月 1 日 至 2012年 9 月30日	自 2013年 7 月 1 日 至 2013年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	0.21	1.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は2013年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。また、2013年10月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
4. 当社は、2013年 5 月15日付で株式付与ESOP信託を導入しております。当制度の導入に伴い、1 株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に三菱UFJ信託銀行株式会社が所有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容の重要な変更と主要な関係会社の異動は次のとおりです。

(収益不動産事業)

収益不動産残高の積み増しを積極的に進めるにあたり、米国ロサンゼルスに子会社ADW-No1 LLCを設立し米国カリフォルニア州での物件取得に着手いたしました。また、現地でプロパティ・マネジメント業務を行うADW Management USA, INC.を設立しライセンス申請中であります。当該子会社2社については当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

有価証券報告書（第87期事業年度）の提出日以後、有価証券届出書（2013年10月16日提出）において事業のリスクについて変更及び追加がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については下線（ 罫）で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本四半期報告書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もございません。

〔事業等のリスク〕

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因になる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。当社グループといたしましては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる場合には、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 経済情勢の動向について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向および地価動向等の経済情勢の影響を受けやすく、当社グループにおいてもこれらの経済情勢の変化により各事業の業績は影響を受けます。当社グループでは、不動産鑑定および不動産営業において豊富な経験と高い専門知識を持った人材を多く有しており、不動産にかかるリスクの軽減と同時に、収益の極大化を図ることができるよう市況の動きに注意を払っておりますが、不動産市況が当社グループの予測を超え、想定した以上の資産価値の下落を生じるような事態になった場合、当社グループの経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 借入金について

有利子負債への依存について

当社グループは、物件取得および建築資金等の資金を金融機関からの借入金により調達しており、当社グループの総資産額に占める有利子負債の割合は、平成25年3月期末54.9%（連結）、平成24年3月期末54.8%（連結）と比較的高水準であります。今後におきましては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組むことにより自己資本の充実に注力する方針ですが、市場金利が上昇する局面においては支払利息等の増加により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

調達および返済のリスクについて

当社グループは資金調達に際しまして、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資実行を受けた後に各プロジェクトを進行させております。しかしながら、事業着手時期の遅延、もしくは何らかの理由により計画どおりの資金調達が不調に終わった場合等には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループでは、有利子負債の返済原資を主に取得した物件の売却代金としており、物件の売却時期が計画から遅延した場合、または、売却金額が当社グループの想定を下回った場合には、当社グループの業績および資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループでは、法的規制の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により、当該許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、今

後の法律改正または規制の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、法的規制について、その有効期間その他の期限が法令、契約等により定められているものは次の通りであります。

	関係法令	会社名	許認可(登録)番号	有効期限
1	宅地建物取引業法	㈱エー・ディー・ワークス	東京都知事(11)第31177号	平成24年8月7日から 平成29年8月6日まで
2	不動産の鑑定評価に関する法律	㈱エー・ディー・ワークス	東京都知事(3)第1620号	平成21年8月16日から 平成26年8月15日まで
3	不動産投資顧問業に関する法律	㈱エー・ディー・ワークス	国土交通大臣(一般)第424号	平成23年11月20日から 平成28年11月19日まで
4	金融商品取引法	㈱エー・ディー・ワークス	関東財務局長(金商)第597号	—
5	建築士法	㈱エー・ディー・ワークス	東京都知事登録第53055号	平成24年2月5日から 平成29年2月4日まで
6	宅地建物取引業法	㈱エー・ディー・エステート	東京都知事(1)第90187号	平成21年2月21日から 平成26年2月20日まで
7	宅地建物取引業法	㈱エー・ディー・パートナーズ(注)2	東京都知事(1)第92782号	平成23年3月19日から 平成28年3月18日まで

(注) 1 建築士法において登録している建築士事務所名称は、「株式会社エー・ディー・ワークス一級建築士事務所」であります。

2 平成25年7月1日付で㈱エー・ディー・リモデリングから㈱エー・ディー・パートナーズに商号変更しております。

(4) 人材の確保および育成について

当社グループの営む各事業は、専門性の高い不動産の知識と豊富な経験を有する人材によって成り立っており、それぞれが連携し、そこから生まれるグループおよび各事業間のシナジー効果により、様々な顧客のニーズへの対応を可能にしております。したがって、これら優秀な人材こそが当社グループの経営資源の核となるものであり、今後も優秀な人材の中途採用ならびに、優秀な学生の新卒採用、人事制度の充実等により人材の育成に積極的に取り組んでいく方針であります。当社グループが求める人材の確保・育成が十分にできない場合や当社グループの役職員が大量に社外に流出した場合には、当社グループの事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客情報管理について

当社グループでは、管理業務を受託している賃貸マンション等のオーナー、テナントならびに入居者、収益不動産ならびに居住用不動産の売主・買主、およびファンドの出資者等の個人情報を保有しており、今後も当社グループの業務の拡大に伴いこれらの個人情報が増加することが予想されます。当社グループといたしましては、これら個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、内部の情報管理体制の徹底により個人情報の保護に注力しております。しかしながら、不測の事態により個人情報の漏洩等があった場合、損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害の発生および地域偏在について

当社グループの保有物件ならびに管理受託物件は、経済規模や顧客ニーズを考慮に入れ、東京を中心とする首都圏所在の比率が高い状況にあり、当該地域における地震その他の災害、地域経済の悪化等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 瑕疵担保責任について

当社グループの収益不動産事業、総合居住用不動産事業では、ある一定期間内において、設計・施工上の問題等に起因する瑕疵など、不具合が生じた場合は、間接損害を含め、不具合が原因で生じた損害に対する責任とし

て、損害賠償等による費用発生、又は当社グループの商品・サービスに対する信用の失墜による売上高の減少などの可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 協力会社への依存について

当社グループの総合居住用不動産事業においては、建築工事、内装工事、改修工事を行う施工会社について、所定の審査を経た協力会社に施工協力をお願いしております。しかしながら、協力会社の予期せぬ業績不振や事故等により事業継続できなくなるなどの不測の事態が発生した場合は、代替措置に伴う追加の費用発生やサービス提供が遅延する可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外における経済不安や景気減速による影響、消費税増税等に対する不安感など国内景気の先行きに不透明感拭えないものの、現政権下における金融緩和をはじめとした各種政策、日本での2020年夏季五輪の開催決定など経済成長への期待感が高まる一方、個人消費や雇用情勢の改善等の動きがみられ、景気回復に向けた兆しが表れ始めています。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、当社グループが属する不動産業界では地価上昇の動きを背景に賃貸市場、売買市場共に改善傾向がみられる他、収益不動産市場におきましても個人富裕層を中心とした購入需要が高まりつつあります。

このような環境下、当社グループは前連結会計年度に公表した第3次中期経営計画に基づき、2013年3月期から2015年3月期までの3ヵ年を飛躍への準備期間として位置づけ、「ADブランド・ADビジネスモデル確立」「事業規模の拡充」「機動的自己資本調達」を基本方針に掲げ、更なる成長に向けた様々な取り組みを遂行しております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、収益不動産事業の販売活動が好調に推移し、前年同期と比べ、大幅な増収増益となりました。

また、当社は収益不動産残高の積み増しを積極的に進めるにあたり、これまで東京都内の収益不動産を中心に取扱いしてきましたが、2013年9月に横浜営業所を開設し神奈川をはじめとする首都圏（1都3県）エリアでの新規物件の取得に注力する他、米国ロサンゼルスに子会社ADW-No1 LLCを設立し米カリフォルニア州での物件取得にも着手いたしました。この他、当社管理物件のオーナーである個人富裕層との関係性を一層強化するためのCRM戦略の具体化や、外部パートナーとの連携強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は6,620百万円（前年同期比95.9%増）、営業利益は486百万円（前年同期比182.3%増）、経常利益は400百万円（前年同期比291.1%増）、四半期純利益は241百万円（前年同期比305.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（収益不動産事業）

当事業セグメントには国内及び海外（米国）における収益不動産事業を含んでおります。

当事業におきましては収益不動産の販売に注力する一方、第3次中期経営計画における収益不動産残

高75億円の計画を1年前倒しで達成し、今期末には80億円の収益不動産残高を目標に掲げ、より一層の仕入れ強化に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間におきましては、引き続きリスクを抑えた適正価格での仕入活動に取り組む一方、個人富裕層を中心に収益不動産への投資意欲の高まりを背景に販売活動を積極的に行ってまいりました。当第2四半期連結累計期間には17棟（前年同期比4棟増）の販売を手掛けております。

以上の結果、売上高は5,596百万円（前年同期比127.8%増）、経常利益は588百万円（前年同期比256.0%増）となりました。

（ストック型フィービジネス）

当事業におきましては、収益不動産残高の拡充に努めることで、賃料収入の増加による安定収益確保に取り組んでおります。

当第2四半期累計期間におきましては、賃料収入が順調に増加したことに伴い、当事業の売上高は増加したものの、2013年7月に分社化し当社よりプロパティ・マネジメント事業を承継した子会社（株）エー・ディー・パートナーズの体制強化に努めた結果、人件費等の増加が要因となり、当事業における利益は前年同期より下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は461百万円（前年同期比18.5%増）、経常利益は103百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

（総合居住用不動産事業）

当事業におきましては、新築戸建及び中古戸建の販売が堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は578百万円（前年同期比8.3%増）、経常利益は1百万円（前年同期は経常損失48百万円）となりました。

なお、当事業につきましては事業縮小の方向で進めております。

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 各セグメントの経常利益の合計額と連結経常利益の金額の差額293百万円は、各セグメントに配賦不能な一般管理費用として全社部門に計上されております。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して538百万円増加し、9,656百万円となりました。これは現金及び預金が180百万円増加したこと、たな卸資産が461百万円増加したことなどによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して475百万円増加し、6,696百万円となりました。これは有利子負債が534百万円増加したこと、引当金が23百万円増加したことなどによるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して62百万円増加し、2,959百万円となりました。これは四半期純利益241百万円を計上したこと、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が24百万円増加したこと、剰余金の配当52百万円を実施したこと、ESOP信託による

自社株取得および新株予約権の行使により自己株式が145百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度より144百万円増加し、2,357百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、138百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益400百万円を計上したこと、たな卸資産が468百万円増加したこと、法人税等を151百万円支払ったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、13百万円となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産10百万円を取得したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は、296百万円となりました。これは主に有利子負債の純増加額515百万円、ESOP信託に係る自己株式の取得166百万円、及び配当金の支払による減少51百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の株式会社の支配に関する基本方針については以下のとおりであります。

1．基本方針の内容の概要

当社は、当社に対して買収提案が行われた場合、当該買収提案を受け入れるか否かは、最終的には各株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えております。

当社は、明治19年に染色業として開業した後、時代の変化に柔軟に対応し、その時々時代に適した業態に変えながら、価値を創造し、事業を発展させてまいりました。現在は、主要事業である収益不動産事業及びストック型フィービジネスの2つのセグメントを柱として、不動産鑑定で培われたプロの目で、不動産がもつ価値を見だし、また不動産の新たな価値を創造することでさらなる不動産のもつ可能性を拡げていきたいと考えております。このような長い歴史を持つ当社の経営に関しましては、多くのノウハウ・経験・知識・情報及び多数の顧客並びに取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解なくしては、企業価値の正確な把握、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値の把握、当該買収提案がもたらす企業価値への影響等の把握等が容易でない場合があります。

そこで、株主の皆様最終的なご判断をいただく前提として、買収者に対して当該買収提案に関する一定の情報提供を求め、買収者から得られた情報及び当社のノウハウ・経験・ステークホルダーとの関係などを前提とした当社取締役会の判断・意見を株主の皆様提供することも、当社取締役としての努めであると考えております。

2．基本方針実現のための取組みの概要

当社は定款の定めにより、2012年6月28日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、当社に対して買収提案が行われた場合に、事前の情報提供等に関する一定のルールとして、大規模買付ルールを導入いたしました。その詳細につきましては当社ホームページ(<http://www.re-adworks.com/ir/>)をご覧ください。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取組みとしての大規模買付ルールの導入、継続、改正または廃止については、株主総会の決議によって行います。ただし、軽微な変更および廃止については取締役会の決議によって行うこととしています。また、大規模買付ルールに基づく対抗措置の選択および発動は、大規模買付ルールに従い、株主総会または取締役会の決議により行います。

3．基本方針実現のための取組みについての取締役等の判断およびその理由

当社は、株主意見の反映、独立性の高い社外者の判断の重視、本取組み発動のための合理的な客観要件の設定といった点を考慮し、織り込むことにより、本取組みが本基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

以上の他、当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当社グループでは、第3次中期経営計画において、規模の拡充に伴う人員体制の強化を掲げております。当第2四半期連結累計期間における進捗状況は以下のとおりです。

2013年9月30日現在

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (2013年3月31日)	当第2四半期 連結累計期間末 従業員数(名) (2013年9月30日)	増減
収益不動産事業	16.0	21.0	7.0
ストック型フィービジネス	15.5	18.0	2.5
総合居住用不動産事業	10.5	1.0	9.5
全社(管理部門)	14.5	15.0	0.5
全社(新卒)	3.0	6.0	1.0
合計	59.5	61.0	1.5

- (注) 1 従業員数には、雇用形態などに関わらず就業人員を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。
- 2 従業員数に含まれる臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は、就業時間数に応じて人数を計算しております。
- 3 総合居住用不動産事業は、事業縮小に伴い、社内異動等により減員しました。
- 4 海外事業におきましては、準備室として管理部門に含めておりましたが、第2四半期より事業部として活動を開始しているため、収益不動産事業に含めております。
- 5 スtock型フィービジネスについては、2013年7月付の吸収分割によりプロパティ・マネジメント事業を承継した子会社(株)エー・ディー・パートナーズへ14名出向者しており、提出会社のコンサルティング部門は4名の構成となっております。
- 6 全社(新卒)には、新卒採用枠にて当社に入社した在籍3年以内の従業員を集計しております。
- 7 前連結会計年度末に顧問として記載していた人員2名は、収益不動産事業に含めております。

提出会社の状況

2013年9月30日現在

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (2013年3月31日)	当第2四半期 累計期間末 従業員数(名) (2013年9月30日)	増減
収益不動産事業	16.0	21.0	7.0
ストック型フィービジネス	15.5	4.0	11.5
総合居住用不動産事業	—	—	—
全社(管理部門)	14.5	15.0	0.5
全社(新卒)	3.0	6.0	1.0
合計	49.0	46.0	3.0

- (注) 1 従業員数には、雇用形態などに関わらず就業人員を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。
- 2 従業員数に含まれる臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は、就業時間数に応じて人数を計算しております。
- 3 海外事業におきましては、準備室として管理部門に含めておりましたが、第2四半期より事業部として活動を開始しているため、収益不動産事業に含めております。
- 4 スtock型フィービジネスについては、2013年7月付の吸収分割によりプロパティ・マネジメント事業を承継した子会社(株)エー・ディー・パートナーズへ14名出向者しており、提出会社の従業員数が減少しております。
- 5 全社(新卒)には、新卒採用枠にて当社に入社した在籍3年以内の従業員を集計しております。
- 6 前事業年度末に顧問として記載していた人員2名は、収益不動産事業に含めております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、収益不動産事業における販売実績が著しく増加しております。

主な増加要因につきましては、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 業績の状況(収益不動産事業)」に記載のとおりであります。

(8) 主要な設備

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,256,000
計	4,256,000

(注) 2013年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は421,344,000株増加し、425,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2013年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2013年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,080,924	112,582,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注) 3
計	1,080,924	112,582,800	—	—

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 提出日現在の発行数には、2013年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 3 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元制度を採用しております。また2013年10月31日までの新株予約権の行使とあわせて、発行済株式総数は111,501,876株増加し、112,582,800株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

第16回新株予約権

決議年月日	2013年7月4日
新株予約権の数(個)	80,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,230(注) 2
新株予約権の行使期間	2013年7月19日～2018年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,293 資本金組入額 3,147
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

- (注) 1 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 5 新株予約権の行使条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に20%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に105%を乗じた価格（但し、1円未満の端数は切り上げるものとする。）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社につき上場廃止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなしたことが上記の当社普通株式の株価下落の主な原因であると明らかに認められる場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権は1個未満の単位で行使することはできない。

- 6 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- 7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社

(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 8 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。株式分割を勘案すると、新株予約権の目的となる株式の数は8,000,000株、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は63円、資本金組入額は32円となります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年7月1日～ 2013年9月30日 (注)1	872	1,080,924	1,520	685,476	1,520	619,369

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。また2013年10月31日までの新株予約権の行使とあわせて、発行済株式総数は111,501,876株増加し、112,582,800株となっております。

(6) 【大株主の状況】

2013年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中 秀夫	東京都武蔵野市	184,096	17.03
みずほ信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区八重洲1-2-1	100,245	9.27
有限会社リバティーハウス	東京都武蔵野市吉祥寺東町1-23-20	47,080	4.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	44,330	4.10
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(株式付与ESOP信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	20,000	1.85
渡辺 正博	千葉県鴨川市	16,712	1.54
木原 海鵬	東京都新宿区	15,000	1.38
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	14,678	1.35
増田 努	東京都西東京市	9,300	0.86
遠藤 栄一	東京都港区	8,116	0.75
計	—	459,557	42.51

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式14,392株(1.33%)があります。
- 2 みずほ信託銀行株式会社(信託口)が所有する株式は当社代表取締役社長田中秀夫が2013年5月13日に締結した有価証券処分信託契約に基づき信託した当社株式であり、議決権行使指図権は同氏が有しております。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する株式は当社が2013年5月15日に導入した株式付与ESOP信託により信託した当社株式であり、議決権は当社従業員代表が有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2013年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,392	—	—
完全議決権株式(その他)	1,066,532	1,066,532	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,080,924	—	—
総株主の議決権	—	1,066,532	—

(注) 当社は、2013年5月15日付で株式付与ESOP信託を導入しております。上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式20,000株(議決権の数20,000個)が含まれております。

【自己株式等】

2013年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ディー・ワークス	東京都千代田区内幸町1-1-7	14,392	—	14,392	1.33
計	—	14,392	—	14,392	1.33

(注) 当社は、2013年5月15日付で株式付与ESOP信託を導入しております。上記の他、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式は20,000株であります。これは、株式付与ESOP信託が所有する当社株式につき、会計処理上当社と株式付与ESOP信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2013年7月1日から2013年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2013年4月1日から2013年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2013年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,213,812	2,394,275
売掛金	12,291	11,748
販売用不動産	4,972,922	5,371,905
仕掛販売用不動産	395,109	457,492
その他	266,745	154,212
貸倒引当金	651	795
流動資産合計	7,860,230	8,388,838
固定資産		
有形固定資産		
土地	869,853	869,853
その他(純額)	259,569	269,679
有形固定資産合計	1,129,423	1,139,532
無形固定資産	7,988	7,034
投資その他の資産	119,857	120,881
固定資産合計	1,257,269	1,267,449
資産合計	9,117,499	9,656,288
負債の部		
流動負債		
買掛金	223,702	243,300
短期借入金	2,423,950	2,575,000
1年内償還予定の社債	60,000	107,500
1年内返済予定の長期借入金	303,550	290,258
未払法人税等	170,690	162,724
引当金	-	23,030
その他	785,263	694,484
流動負債合計	3,967,155	4,096,298
固定負債		
社債	110,000	982,500
長期借入金	2,108,989	1,585,458
その他	34,570	32,380
固定負債合計	2,253,559	2,600,338
負債合計	6,220,715	6,696,637

	前連結会計年度 (2013年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2013年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	676,956	685,476
資本剰余金	615,954	632,107
利益剰余金	1,633,371	1,823,270
自己株式	54,025	199,836
株主資本合計	2,872,256	2,941,017
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益累計額合計	-	0
新株予約権	24,527	18,633
純資産合計	2,896,784	2,959,651
負債純資産合計	9,117,499	9,656,288

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
売上高	3,380,308	6,620,976
売上原価	2,794,452	5,453,915
売上総利益	585,856	1,167,061
販売費及び一般管理費	413,622	680,913
営業利益	172,233	486,148
営業外収益		
受取利息及び配当金	189	274
助成金収入	-	636
還付加算金	788	859
その他	13	103
営業外収益合計	991	1,873
営業外費用		
支払利息	51,157	52,098
社債発行費	2,259	19,065
その他	17,379	16,280
営業外費用合計	70,796	87,444
経常利益	102,428	400,576
税金等調整前四半期純利益	102,428	400,576
法人税、住民税及び事業税	42,719	158,652
法人税等合計	42,719	158,652
少数株主損益調整前四半期純利益	59,709	241,924
四半期純利益	59,709	241,924

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	59,709	241,924
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益合計	-	0
四半期包括利益	59,709	241,924
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59,709	241,924
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	102,428	400,576
減価償却費	10,408	10,767
引当金の増減額（は減少）	24,637	24,830
受取利息及び受取配当金	189	274
支払利息	51,157	52,098
社債発行費	2,259	19,065
売上債権の増減額（は増加）	28,006	543
仕入債務の増減額（は減少）	28,681	19,598
たな卸資産の増減額（は増加）	2,237,071	468,387
その他	113,058	53,676
小計	2,102,740	62,834
利息及び配当金の受取額	189	274
利息の支払額	52,004	49,420
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	29,033	151,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,125,522	138,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	10,610
無形固定資産の取得による支出	1,780	378
投資有価証券の売却による収入	10	-
ゴルフ会員権の取得による支出	12,000	-
敷金の差入による支出	-	2,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,770	13,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,201,400	2,684,000
短期借入金の返済による支出	2,282,400	2,532,950
長期借入れによる収入	831,000	1,250,000
長期借入金の返済による支出	96,173	1,786,822
社債の発行による収入	97,740	930,934
社債の償還による支出	20,000	30,000
自己株式の取得による支出	-	166,800
新株予約権の発行による収入	-	5,040
ストックオプションの行使による収入	-	17,996
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	15,737
配当金の支払額	26,626	51,060
その他	9,545	39,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,695,395	296,394
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	189
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	443,897	144,174
現金及び現金同等物の期首残高	1,600,679	2,213,812
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,156,781	2,357,987

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結累計期間より、当第2四半期連結会計期間に重要性が増したADW-№1 LLCおよび当第2四半期連結会計期間に設立したADW Management USA, INC.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、2013年5月14日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員の労働意欲や経営参画意識の向上を促すとともに、プロフェッショナル集団としてプロアクティブに企業価値の向上を目指した経営を一層推進することにより当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、ESOP信託の導入を決議し、同年5月21日までに当社株式の取得を完了しました。

ESOP信託による当社株式の取得、処分については、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については四半期連結貸借対照表において自己株式として表示し、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については四半期連結財務諸表に含めております。

なお、2013年9月30日現在においてESOP信託が所有する当社株式は、20,000株(四半期連結貸借対照表計上額166,800千円)であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2012年 4 月 1 日 至 2012年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2013年 4 月 1 日 至 2013年 9 月30日)
販売仲介手数料	73,215千円	157,032千円
賞与引当金繰入額	37,669 "	12,949 "
貸倒引当金繰入額	526 "	144 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2012年 4 月 1 日 至 2012年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2013年 4 月 1 日 至 2013年 9 月30日)
現金及び預金	1,156,781千円	2,394,275千円
ESOP信託預け金	— "	36,287 "
現金及び現金同等物	1,156,781千円	2,357,987千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 2012年 4 月 1 日 至 2012年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	26,967	200	2012年 3 月31日	2012年 6 月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年6月27日 定時株主総会	普通株式	52,025	200	2013年3月31日	2013年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は2013年5月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお1株当たり配当額については、基準日が2013年3月31日であるため、上記株式分割は加味しておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	収益不動産 事業	ストック型 フィービジネ ス	総合居住用 不動産事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	2,458,526	387,046	534,735	3,380,308	3,380,308
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,000	2,000	—	—	—
計	2,456,526	389,046	534,735	3,380,308	3,380,308
セグメント利益又は損失()	165,319	133,876	48,799	250,396	250,396

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	250,396
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	147,967
四半期連結損益計算書の経常利益	102,428

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	収益不動産 事業	ストック型 フィービジネ ス	総合居住用 不動産事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	5,596,423	445,556	578,997	6,620,976	6,620,976
セグメント間の内部売上高 又は振替高	219	15,591	—	15,372	15,372
計	5,596,204	461,147	578,997	6,636,349	6,636,349
セグメント利益	588,523	103,889	1,382	693,795	693,795

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	693,795
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	293,219
四半期連結損益計算書の経常利益	400,576

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：プロパティマネジメント事業

事業の内容：主として個人富裕層が保有する賃貸マンション等のプロパティマネジメントを行っております。

企業結合日

2013年7月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社エー・ディー・リモデリングを承継会社とする吸収分割（簡易分割）

結合後企業の名称

株式会社エー・ディー・パートナーズ（当社の連結子会社）

その他取引の概要に関する事項

この会社分割により、資産活用・不動産経営に関するコンサルティングを行うアセット・コンサルティング事業部や収益不動産の提供を行うアセット・ソリューション事業部とのシナジー効果を発揮しながら、より専門的で高品質なサービスを提供することが可能になると考えております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(注) 株式会社エー・ディー・リモデリングは2013年7月1日付で株式会社エー・ディー・パートナーズに商号を変更しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2012年 4 月 1 日 至 2012年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2013年 4 月 1 日 至 2013年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	1円10銭	2円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	59,709	241,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	59,709	241,924
普通株式の期中平均株式数(株)	53,934,400	104,347,926
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	1円08銭	2円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	918,240.00	1,498,807.98
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 . 当社は2013年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。また、2013年10月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 . 1 株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、 自己名義所有株式を控除する他、三菱UFJ信託銀行株式会社が所有する当社株式(当第 2 四半期連結累計期間1,453,552株) を控除し、算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割について)

当社は、2013年10月1日付で、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を鑑み、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに100株を1単位とする単元株制度の採用を行っております。詳細については次のとおりです。

1. 株式分割の割合および時期：2013年10月1日付をもって2013年9月30日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割しております。
2. 分割により増加する株式数：普通株式106,925,148株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(注) 上記株数は、2013年6月30日時点の発行済株式総数に基づく株式数であります。

(コミットメント型ライツ・オファリング(上場型新株予約権の無償割当て)について)

当社は、2013年10月16日開催の取締役会において、以下のとおり当社以外の全株主を対象としたコミットメント型ライツ・オファリング(上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の発行を行うことを決議し、新株予約権を発行いたしました。

1. 無償割当ての方法

2013年10月25日を株主確定日とし、当該株主確定日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その有する当社普通株式1株につき1個の割合で、株式会社エー・ディー・ワークス第17回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を会社法第277条に規定される新株予約権無償割当ての方法により割り当てております。

2. 新株予約権の内容等

新株予約権の名称	株式会社エー・ディー・ワークス第17回新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個あたり、当社普通株式1株
新株予約権の発行価格	本新株予約権1個につき0円
新株予約権の総数	110,878,800個 株主確定日における当社の発行済株式総数から同日において当社が保有する当社普通株式の数を控除した数であります。上記の数は、2013年10月16日現在の当社の発行済株式総数(当社が保有する当社普通株式の数を除きます。)を基準として算出した見込みの数であります。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)	本新株予約権1個あたり20円 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの財産の価額は、20円とする。
新株予約権の効力発生日	2013年10月28日
新株予約権の権利行使期間	一般投資家：2013年12月2日から2013年12月13日まで 引受人：2013年12月19日から2013年12月20日まで 引受人とは下記 新株予約権証券の引受(1)引受人の名称に記載する引受人をいう
新株予約権の上場	本新株予約権は東京証券取引所に上場しており、市場取引での売買が可能 上場日：2013年10月28日 売買最終日：2013年12月6日(予定) 上場廃止日：2013年12月9日(予定)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	(1) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の取得の事由	当社は、2013年12月18日に、交付価格（以下に定義します。）の金銭と引換えに、同日において残存する本新株予約権の全部（一部は不可）を取得するものとする。 「交付価格」とは、本新株予約権1個あたり、2013年12月17日の東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（以下「VWAP価格」という。）（同日にVWAP価格が公表されなかった場合にはその日に先立つ直近日のVWAP価格）から20円を控除した額（負の数値である場合は0とする。）の50%に相当する金額（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。）をいう。
新株予約権証券の引受け	(1) 引受人の名称 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(東京都千代田区丸の内2-5-2) (2) 引受新株予約権数 引受人が取得する新株予約権証券に係る新株予約権の数は、2013年12月18日において当社が保有する全ての本新株予約権の数とする。
調達する資金の額及び資金の用途など	(1) 調達する資金の額 払込金額の総額：2,217,576,000円 (2) 調達資金の用途 本件ライツ・オファリングにより調達した資金については、2014年4月（2015年3月期初）から2016年3月（2016年3月期末）にかけ、販売用収益不動産の取得原資及び当該新規取得する収益不動産の主に改修工事や修繕工事といった必要な施策を施し資産価値を高めるためのバリューアップ資金に充当する予定である。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2013年11月7日

株式会社エー・ディー・ワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2013年7月1日から2013年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2013年4月1日から2013年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークス及び連結子会社の2013年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2013年10月16日開催の取締役会において、コミットメント型ライツ・オフリング（上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の発行を行うことを決議し、新株予約権を発行した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。